

平成 30 年 2 月 21 日  
九州管区行政評価局

## 九州管区行政評価局長感謝状受賞者のお知らせ

九州管区行政評価局長感謝状は、行政相談委員として、行政相談委員業務の遂行に特に尽力したと認められる方に対して、九州管区行政評価局長が表彰するものです。

今回の受賞委員である井手廣喜行政相談委員（福岡県朝倉市担当）は、平成 29 年 7 月九州北部豪雨により自ら被災されているにもかかわらず、被災地域の住民に対し特別行政相談所の開設などの支援を実施し、行政相談委員として、行政相談委員業務の遂行に特に尽力したと認められ、この度、「九州管区行政評価局長感謝状」を贈呈することになりましたので、お知らせいたします。



### 1 表彰について

(1) 表彰名：九州管区行政評価局長感謝状

(2) 功 績：行政相談功労

(3) 表彰式

日 時：平成 30 年 2 月 23 日（金）午後 1 時～

場 所：朝倉市役所 3 階応接室（朝倉市菩提寺 412-2）

贈呈者：佐藤裁也九州管区行政評価局長

同席者：朝倉市関係者

朝倉市担当行政相談委員（泉百合子、江藤紀文）

### 2 受賞者について

井手 廣喜（い で ひろき） 福岡県朝倉市担当行政相談委員

### 【井手廣喜行政相談委員の功績】

- 井手委員は、平成 29 年 7 月九州北部豪雨により自宅が全壊（流出）する被害を受けたため、避難所に一時避難後、朝倉市内のみなし仮設住宅に入居しています。
- このように同委員は、被災者でありながら、①当局が作成した被災者支援窓口リストを避難所で配布し、被災者に各種窓口の教示を行っている、②朝倉市において、被災して 12 日後から行政相談委員による災害特別行政相談所を開設するとともに、当局が開設した災害特別総合行政相談所にも参加し、被災者からの各種相談を親身になって受け付け、助言等を行っている、③行政相談委員を対象にした 2 回の研修において、大規模災害時の行政相談活動について講師として講演を行い、行政相談委員の資質の向上に寄与しています。



朝倉市災害特別総合行政相談所で相談を受ける井手委員（右端）

(連絡先) 行政相談課長 中村 修一  
(電 話) 092-431-7082 (直通)

(参考)

## 行政相談委員とは

- 行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。
- 行政相談委員は、地域の方々の身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組みや手続に関する相談を受け付け、相談者に対して助言を行ったり、苦情の対象となった関係行政機関に対して、具体的な改善を働きかけるなど、国民本位の行政を実現する上で、重要な役割を担っています。
- 行政相談委員は、自宅のほか、市区役所・町村役場、公民館などで定期的あるいは巡回して相談に応じています。
- 総務省では、市区町村に少なくとも1人の行政相談委員を配置しています。  
(全国：約5,000人、九州管内：680人、福岡県内174人、朝倉市内3人)